

盛岡地方振興局長告示第 114 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 10 月 9 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103095	デイサービスくるみ南大通	盛岡市南大通三丁目 2 番 1 号	株式会社くるみの家	平成 19 年 10 月 1 日